

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月31日～令和5年10月31日までの3年間

### 2. 内容

#### 目標1

社員の産前産後休業・育児休業の後に安心して会社に復帰できるための環境の整備

##### <対策>

- ・令和2年10月～ 法に基づく制度に関する情報の収集を行う。
- ・令和3年4月～ 制度に関する資料を作成し社内へ周知する。
- ・令和4年10月～ 休業中に社内の情報提供を定期的実施する体制を定着させる。

#### 目標2

年次有給休暇の取得の促進

##### <対策>

- ・令和2年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・令和3年4月～ 年次有給休暇の取得目標を検討する。
- ・令和4年10月～ 制度の改定や社内広報体制の整備により有給休暇の取得を奨励し、社内の啓発を行う。

#### 目標3

多様な環境で働く社員を支援するためにリモートワーク制度の定着

##### <対策>

- ・令和2年10月～ リモートワークで働きやすい制度・環境のニーズを分析し、検討を行う。
- ・令和3年4月～ リモートワークで働く労働者が孤立しない体制を検討し、制度を定め、社内へ周知する。